

第50回 通常総代会参考書類

上程議案に係る

注記表及び附属明細書

◆ 令和 3 年度 令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで 事業報告の附属明細書 ◆

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた 報酬等限度額
理 事	58,608	62,000
監 事	12,408	14,000
合 計	71,016	76,000
1. 退任理事に対する退職慰労金 一千円 2. 退任監事に対する退職慰労金 一千円		

2. 役員等の兼職又は兼業の明細（当期末現在）

区 分			氏 名	兼職先名又は 兼業事業名	兼職等先 での役職名
役職名	常勤・非常 勤の別	代表権の 有無			
代表理事 組合長	常勤	有	鈴 木 茂 正	愛知県果樹振興会 愛知県果実生産出荷安定協議会 農業	会長 副会長
代表理事 専務	常勤	有	木 村 秀 昭	—	—
常務理事	常勤	無	壁 谷 誠	—	—
常務理事	常勤	無	星 野 直 樹	—	—
代表監事兼 常勤監事	常勤		小 田 倍 也	—	—

3. 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額		摘要
	取引の種類	取引金額	
理事 4 名	金銭の貸付	当期取引額	貸付実行 2,000
		当期首残高	47,932
		当期末残高	45,313
		※当期増減額	▲2,619

◆ 令和3年度 注 記 表 ◆

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次の通り行っています。

その他有価証券

時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。ただし、店舗在庫は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・建物 3年～50年
- ・機械装置 5年～30年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次の通り計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、貸出金などに係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における実績を基礎に算出しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、債権を管理・担当している部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(追加情報)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日) の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等顧客が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

(6) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日) を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

委託販売取引

組合員が生産した農産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 葬祭事業

組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、購買品供給高から減額する方法に変更しています。

(3) 軽油引取税

購買事業における軽油の供給取引について、従来は、軽油引取税を含む軽油の販売価格の全額を購買品供給高として認識していましたが、軽油引取税相当額は第三者のために回収する額として、購買品供給高から減額する方法に変更しています。

(4) 総合ポイント奨励制度の会計処理

経済事業において、総合ポイント奨励制度に基づいて購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来発生されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務として識別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債は経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 794,069 千円、購買事業費用が 794,069 千円減少しています。なお、その他の計算書類への影響は軽微です。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上における貸倒実績率の算定方法

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：1,878 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当 J A の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：75,054 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した長期改善計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額：355,197千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した事業計画及び長期改善計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,467,129千円で、その内訳は次の通りです。

建物 355,914千円 機械装置 1,105,104千円 器具備品 6,110千円

2. 担保に供している資産

蒲郡市水道事業の収納取扱契約に伴い、系統定期預金10,000千円を担保に供しています。

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額：45,313千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額：－千円

4. リスク管理債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権		61,659
危険債権		73,073
合 計		134,733
保 全 措 置	担保・保証等による回収見込額	125,683
	貸倒引当金	9,049
リスク管理債権に対する保全状況		リスク管理債権のうち、保全措置の必要な債権については担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

(注3) 担保・保証等による回収見込額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権のうち、貯金、有価証券又は不動産等の回収確実な担保、農業信用基金協会等の確実な保証の合計額です。

(注4) 貸倒引当金は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権のうち間接償却した個別貸倒引当金です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次の通りです。

場所	種類
拾石支店 (蒲郡市拾石町宮前)	建物等
西部営農事業所 (蒲郡市形原町東欠ノ上)	建物
Aコープかたはら (蒲郡市形原町東欠ノ上)	土地及び建物等
ホームエネルギーセンター (蒲郡市上本町)	土地及び建物等
形原給油所 (蒲郡市形原町五反田)	建物

当組合は、信用・共済、経済事業(購買・販売)、利用事業、その他事業の支店・事業所ごとの事業別の管理会計上の区分を基本にグルーピングし、大塚支店(大塚営農事業所を含む)、中部生活センターについては施設単位でグルーピングしています。また、本部と農機センターを除く営農関連施設(集出荷場、営農センター、農業倉庫等)についてはJA全体の共用資産としています。

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

拾石支店については、統合に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

ホームエネルギーセンターについては、LP事業廃止に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

その他の減損損失を認識した固定資産については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

(3) 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

拾石支店 24,806 千円

(建物 23,596 千円、構築物 200 千円、器具備品 1,009 千円)

西部営農事業所 786 千円

(建物 786 千円)

Aコープかたはら 28,323 千円

(建物 13,383 千円、土地 12,048 千円、その他固定資産等 2,890 千円)

ホームエネルギーセンター 19,182 千円

(建物 14,145 千円、土地 2,104 千円、その他固定資産等 2,932 千円)

形原給油所 1,956 千円

(建物 1,956 千円)

(4) 回収可能価額の算出方法

当期に減損損失を認識した固定資産における回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は土地については路線価による相続税評価額等に基づき算定していますが、建物等については売却価値がないものと評価しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が252,068千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	193,271,017	193,272,426	1,409
有価証券	22,276,860	22,276,860	—
其他有価証券	22,276,860	22,276,860	—
貸出金（貸倒引当金控除後）	35,271,237	35,799,751	528,514
貸出金（注1）	35,282,164		
貸倒引当金（注2）	10,927		
資 産 計	250,819,114	251,349,038	529,923
貯金	244,126,814	244,143,197	16,383
負 債 計	244,126,814	244,143,197	16,383

(注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金1,827千円を含めています。

(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価額によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資 (注)	7,775,239
合 計	7,775,239

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	193,271,017	—	—	—	—	—
有価証券	3,000,000	3,100,000	600,000	—	600,000	15,100,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	3,000,000	3,100,000	600,000	—	600,000	15,100,000
貸出金 (注1、2)	3,244,715	2,103,590	1,996,619	1,898,088	1,768,719	24,209,045
合 計	199,515,732	5,203,590	2,596,619	1,898,088	2,368,719	39,309,045

(注1) 貸出金のうち、当座貸越728,993千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等59,559千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注)	237,467,370	3,114,737	3,223,638	162,897	117,156	41,014
合 計	237,467,370	3,114,737	3,223,638	162,897	117,156	41,014

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。また、評価差額▲226,744千円に繰延税金資産▲3,439千円を加算した額▲230,184千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	株 式	234,498	122,186	112,311
	債 券	8,462,020	8,397,305	64,714
	国債	2,813,070	2,797,209	15,860
	地方債	2,119,400	2,099,980	19,419
	政府保証債	2,116,660	2,100,000	16,660
	社債	1,412,890	1,400,115	12,774
	小 計	8,696,518	8,519,491	177,026
貸借対照表計上額 が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	13,580,342	13,984,112	▲ 403,770
	国債	7,763,220	8,086,251	▲ 323,031
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	5,817,122	5,897,861	▲ 80,739
	小 計	13,580,342	13,984,112	▲ 403,770
合 計		22,276,860	22,503,604	▲ 226,744

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株 式	—	—	—
債 券	4,548,859	36,323	—
国 債	2,132,916	20,401	—
地 方 債	604,047	4,054	—
政府保証債	804,983	5,252	—
社 債	1,006,913	6,614	—
合 計	4,548,859	36,323	—

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	2,810,706
勤務費用	124,965
利息費用	4,707
数理計算上の差異の発生額	▲ 60,463
退職給付の支払額	▲ 126,266
期末における退職給付債務	2,753,649

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における年金資産	2,348,233
期待運用収益	24,653
数理計算上の差異の発生額	▲ 1,054
特定退職金共済制度への拠出金	44,436
確定給付企業年金制度への拠出金	55,344
退職給付の支払額	▲ 115,853
期末における年金資産	2,355,759

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,753,649
年金資産	▲ 2,355,759
特定退職金共済制度	▲ 791,481
確定給付企業年金制度	▲ 1,564,278
未積立退職給付債務	397,890
未認識数理計算上の差異	66,088
貸借対照表計上額純額	463,978
退職給付引当金	463,978

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	124,965
利息費用	4,707
期待運用収益	▲ 24,653
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 9,621
合計	95,398

(6) 年金資産の主な内訳

① 特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

② 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00～1.10%
長期期待運用収益率	1.05%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 27,937 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より提示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 294,473 千円となっています。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	127,130
賞与引当金	7,897
役員退職慰労引当金	6,091
特例業務負担金引当金	82,310
固定資産減損損失	208,265
ゴルフ会員権償却	7,767
農薬被害見舞基金	4,346
ポイント引当金	14,400
未払事業税等	7,901
その他	12,094
繰延税金資産 小計	478,204
評価性引当額	▲ 123,007
繰延税金資産 合計	355,197

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和3年度

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

貸借対照表等の附属明細書

1. 組合員資本の明細

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	293,068	8,181	10,229	291,020
利益剰余金	19,067,115	993,501	683,648	19,376,969
利益準備金	1,186,444	—	—	1,186,444
その他利益剰余金	17,880,671	993,501	683,648	18,190,525
特別積立金	15,401,000	504,000	80,000	15,825,000
地域農業振興基金	300,000	—	—	300,000
農業経営災害対策積立金	500,000	—	—	500,000
リスク対策積立金	500,000	—	—	500,000
情報システム対策積立金	—	80,000	—	80,000
税効果調整積立金	363,693	—	5,056	358,636
当期末処分剰余金	815,978	409,501	598,591	626,888
処分未済持分	▲ 419	▲ 1,148	▲ 419	▲ 1,148
合 計	19,359,764	1,000,534	693,458	19,666,840
摘要:出資1口金額 500 円				

(注) 令和2年度の剰余金処分にに基づき、特別積立金が504,000千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

種 類		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累計額	償 却 累計率
有形 固定 資産	建物	3,725,502	24,555	53,868 (53,868)	3,696,188	69,166	2,577,040	69.72%
	構築物	531,957	1,580	1,307 (868)	532,229	7,941	489,069	91.89%
	機械装置	1,406,842	57,845	20,341	1,444,346	22,624	1,357,625	93.99%
	車輛 運搬具	22,581	955	625	22,912	1,073	22,460	98.02%
	器具備品	637,593	59,976	26,218 (6,012)	671,351	41,963	588,467	87.65%
	土 地	2,548,857	—	14,153 (14,153)	2,534,704			
	リース資産	2,930	—	2,930	—	48	—	—
	計	8,876,264	144,912	119,444 (74,902)	8,901,732	142,818	5,034,663	
無形 固定 資産	ソフトウェア	11,910	2,691	5,487 (151)	9,114	5,335		
	電話加入権	7,972	—	—	7,972	—		
	その他	5,959	—	1,239	4,720	1,239		
	計	25,842	2,691	6,726 (151)	21,807	6,574		
合 計		8,902,107	147,603	126,171 (75,054)	8,923,539	149,393	5,034,663	

(注1) () 内は減損損失分です。

3. 外部出資の明細

(単位:千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	愛知県信用農業協同組合連合会	6,123,804	285,400	—	6,409,204
	愛知県経済農業協同組合連合会	127,489	—	—	127,489
	愛知県厚生農業協同組合連合会	200	—	—	200
	農林中央金庫	12,695	—	—	12,695
	全国農業協同組合連合会	200	—	—	200
	全国共済農業協同組合連合会	1,189,500	—	—	1,189,500
	計	7,453,889	285,400	—	7,739,289
系 統 外 出 資	株式会社 農協観光	0	—	—	0
	(株)東三河食肉流通センター	450	—	—	450
	三河湾ネットワーク(株)	2,000	—	—	2,000
	(株)日本農業新聞	50	—	—	50
	(株)JAハートホームサポート	3,000	—	—	3,000
	愛知県農業信用基金協会	29,250	—	—	29,250
	日本園芸農業協同組合連合会	1,200	—	—	1,200
計		36,950	—	—	35,950
合 計		7,489,839	285,400	—	7,775,239

4. 引当金の明細

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	18,731	16,538	231	18,499	16,538
一般貸倒引当金	3,064	2,780		3,064	2,780
うち信用事業	1,828	1,878		1,828	1,878
うち共済事業	—	—		—	—
うち購買事業	977	874		977	874
うち販売事業	134	23		134	23
うち葬祭事業	3	3		3	3
うち介護保険事業	113	1		113	1
うち指導事業	2	0		2	0
うち事業外	6	0		6	0
個別貸倒引当金	15,666	13,757	231	15,434	13,757
うち信用事業	10,640	9,049	—	10,640	9,049
うち購買事業	4,982	4,664	231	4,750	4,664
うち葬祭事業	—	—	—	—	—
うち指導事業	43	43	—	43	43
賞与引当金	29,851	28,821	29,851		28,821
退職給付引当金	478,774	95,398	110,193		463,978
役員退職慰労引当金	16,130	6,102	—		22,232
ポイント引当金	54,048	52,555		54,048	52,555
特例業務負担金引当金	341,016	—	27,937	12,677	300,401

(注1) 引当金の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期首残高は、会計方針の変更により前期末残高から減少しています。

(注4) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注5) 特例業務負担金引当金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人 件 費	役 員 報 酬	71,016
	給 料 手 当 (うち賞与引当金繰入)	1,645,284 (28,821)
	雑 給	422,397
	福 利 厚 生 費	358,213
	退 職 給 付 費 用	95,398
	特例業務負担金戻入	▲12,677
	役員退職慰労引当金繰入	6,102
	計	2,585,734
業 務 費	会 議 費	12,843
	接 待 交 際 費	1,577
	宣 伝 広 告 費	32,520
	通 信 費	34,386
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	32,968
	図 書 ・ 研 修 費	11,773
	組 合 員 福 利 厚 生 費	160
	業 務 委 託 費	181,620
	旅 費	3,630
	計	311,481
諸税負担金	租 税 公 課	60,764
	支 払 賦 課 金	14,793
	分 担 金	19,962
	計	95,520
施 設 費	減 価 償 却 費	149,393
	長期前払費用償却費	4,295
	保 守 修 繕 費	93,714
	保 険 料	9,489
	水 道 光 熱 費	76,352
	賃 借 料	114,712
	消 耗 備 品 費	17,246
	車 輜 費	8,217
	施 設 管 理 費	38,202
	計	511,625
その他事業管理費	複数事業利用奨励	35,833
	そ の 他	8,366
	計	44,199
合 計		3,548,561